

【別紙様式3】

再評価実施事業調書

番号	5	事業名	街路事業		路線又は箇所名等		市川都市計画道路 3・5・26号鬼高若宮線		
事業所管課		道路整備課		事業主体		千葉県			
事業化年度	平成11年度	用地着手年度	平成12年度	工事着手年度	平成27年度	工事終了年度	平成37年度	再評価の理由	再々評価
費用便益比 B/C	1.6 (7.4)	総費用	101億円 (22億円)	総便益	164億円 (164億円)	基準年	平成30年	供用開始 年度	平成38年

※上段：全体事業 下段（ ）：残事業

【事業概要】

(目的)

本路線は、市川市と印西市を結ぶ幹線道路であり、京成本線との踏切による遮断時間は1時間最大29分となり、渋滞が激しく円滑な交通の流れを阻害している。本路線は通学路に指定されている区間もあり、歩道がなく大型車が多いため、歩行者の通行が危険な状況である。本事業は京成本線との立体化により交通円滑化及び自転車・歩行者の安全確保を図るものである。

(規模)

- ・総事業費：80億円
- ・事業延長：L=465m
- ・事業認可期間：平成11年度～平成37年度

【事業の進捗状況】

平成30年度末の進捗率 事業費ベース 65% / 用地買収面積ベース 98%

【社会経済情勢等】

1. 鬼越第6号踏切について

交差している鬼越第6号踏切は、平成18・19年度に実施された踏切交通安全実態総点検より抜本対策を要する緊急対策踏切として位置づけられている。

1日遮断時間7.7時間、1時間最大遮断時間29分、踏切交通遮断量54,285台時の自動車交通の著しい自動車ボトルネック踏切である。

※自動車ボトルネック踏切：1日踏切交通遮断量5万台時以上の踏切

2. 県道市川市印西線の交通状況について

県道市川市印西線の自動車の日交通量は、14,278台/日、大型混入率が16.1%と高い。

(平成27年一般交通量調査)

平日朝の通勤時間帯には、踏切北側で最大210m滞留し、南側は国道14号まで滞留している。

【対応方針(案)】

継続

費用便益比(B/C)が1.6であり、費用対効果が見込まれること、整備効果として、踏切除却による渋滞の緩和、通過時間短縮など走行性の向上及び踏切事故の解消、歩道の設置による歩行者の安全性の向上、幅員拡幅による防災機能の向上が期待されることから、事業を継続し効果の早期発見を目指したい。

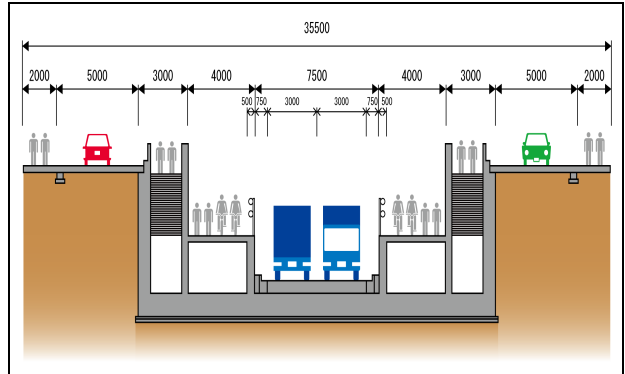
事業概要図

番号	5	事業名	街路事業	路線又は箇所名等	市川都市計画道路 3・5・26号鬼高若宮線
----	---	-----	------	----------	--------------------------

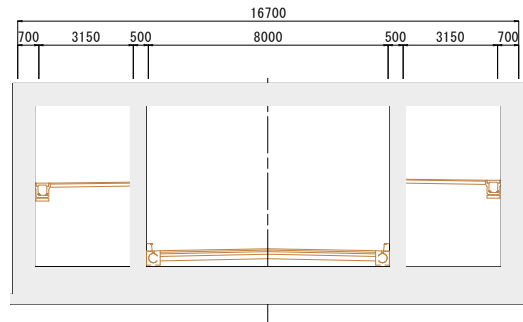
位置図



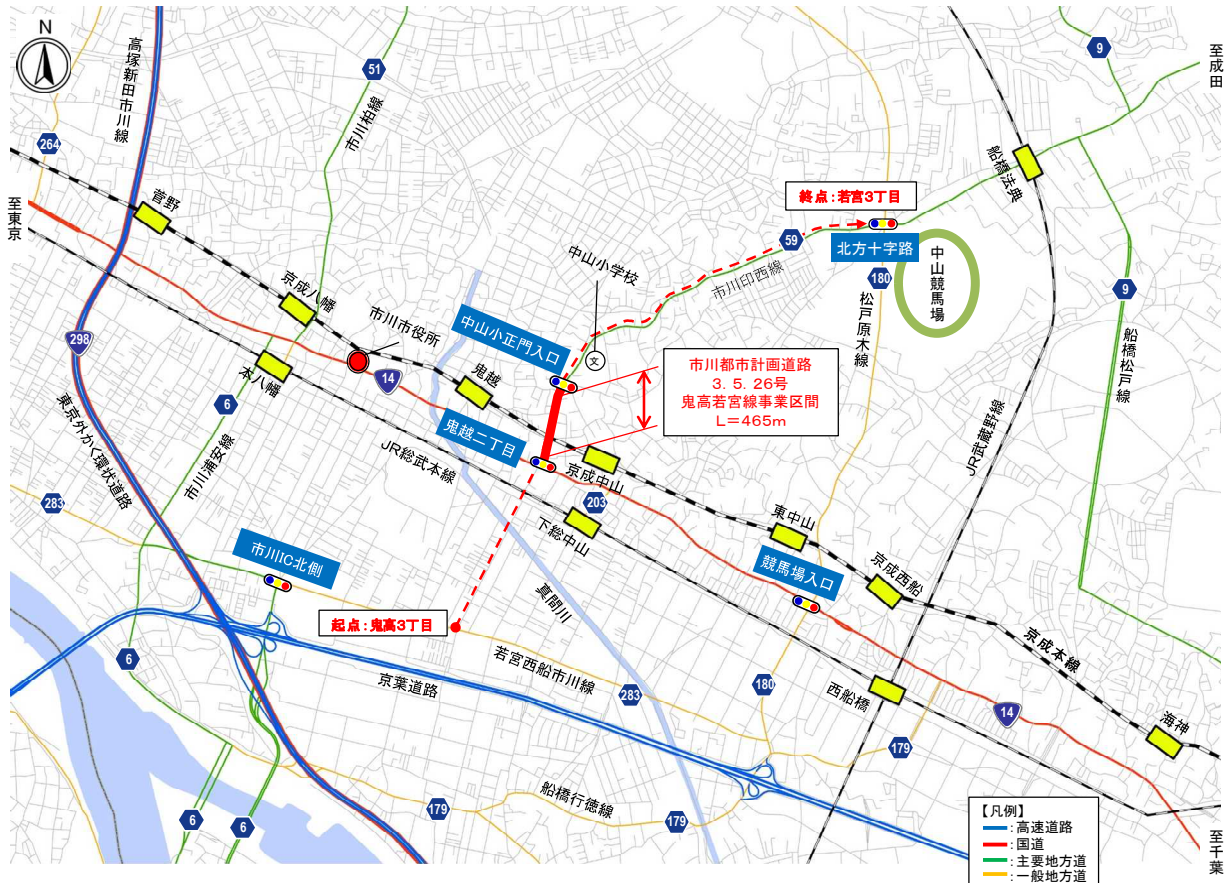
標準断面図



アンダーパス部



平面図



【別紙様式 5】

再々評価事業に関する調書

番 号	5	事 業 名	社会資本整備総合 交付金事業	路線又は箇所名等	市川都市計画道路 3・5・26号鬼高若宮線
事業化年度	平成 11 年度	用地着手年度	平成 12 年度	工事着手年度	—

【再々評価（H25年度）の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 25 年度	供用開始年度	平成 32 年度	対応方針	継続
B/C	2.2 (7.9)	総費用	84 億円 (23 億円)	総便益	182 億円 (182 億円)

(※上段：全体事業 下段：()：残事業)

再評価時の委員会の意見及び当時の状況

○継続することが妥当である。

・整備効果発現のため、早期の部分供用を図る。

当時の状況

進捗率は全体 63%(事業費)、用地 91%(面積)

用地交渉に長時間を要し、事業が遅延している。

再評価時の進捗状況及び再評価時想定の5年後の進捗状況

	計 画	進捗状況	5年後の想定進捗状況
全体事業費	79.7 億円	50.0 億円(62.7%)	73.4 億円(92.1%)
用地取得面積	8,704m ²	7,901m ² (90.1%)	8,704m ² (100%)
供用面積(延長)	465m	0m(0%)	0m(0%)

【再々評価（H30年度）の概要】

再評価実施年度 (基準年)	平成 30 年度	供用開始年度	平成 38 年度	対応方針	継続
B/C	1.6 (7.4)	総費用	101 億円 (22 億円)	総便益	164 億円 (164 億円)

(※上段：全体事業 下段：()：残事業)

現在の進捗状況

	計 画	進捗状況(H30末)
全体事業費	79.7 億円	51.8 億円(65.0%)
用地取得面積	8,704m ²	8,492m ² (97.6%)
供用面積(延長)	465m	0m(0%)

再評価後の
経過
及び
処理状況平成 25 年 再評価（継続が妥当）
用地補償交渉を継続実施